財務局
Local Finance Bureaus

財務省
中国財務局

Chugoku Local Finance Bureau

あなたの街の財務省・金融庁

中国財務局は、**財政・金融・国有財産** などの業務を通じて **地域の発展** に貢献します

ごあいさつ

私たちは中国地方で仕事をしている「国」の公務員です。

約400名の職員が、中国地方の関係者の皆さまと協力関係を築き、互いに連携して地域の課題に取り組むこと（地域連携）で地域に貢献していきたい、という「想い」を持って、日々働いています。

このパンフレットを手に取ってくださった皆さまの、財政や金融などに関するご意見を是非お聞かせください！

マスコットキャラクター
ざいちゅう

組織図

財務局は、財務省・金融庁の業務を分担するため、地方に設置された総合出先機関です。
財務省・金融庁と財務局は、例えるなら「本社」と「支社」のような関係です。

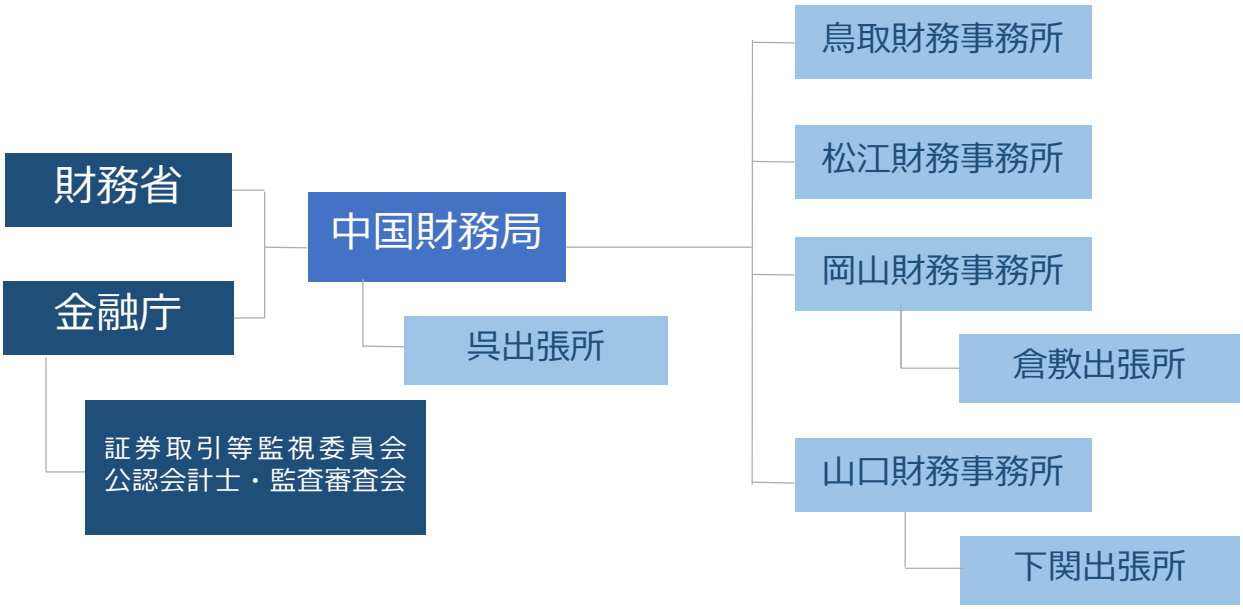

主な業務内容

具体的にどのような仕事をしているのか、皆さまの暮らしにどのように関っているのか、次のページからご紹介します。

地域連携

地域の関係者の皆さまと協働
地域の抱える課題に取り組む

財政　**国有財産**　**金融**　**企業内容等開示等**　**経済調査**　**広報**

被災した河川や道路等を早期復旧するための取組（災害復旧事業の査定立会）

地震や台風、大雨等で河川や道路、農業用施設等が被害を受けたときには、施設を管理する地方公共団体等は早期に復旧工事に取りかかる必要があります。

財務局は、被災地の日常生活が少しでも早く回復できるよう、国土交通省や農林水産省の職員等とともに被災した現場に出向き、被害の状況を確認して、国が負担する災害復旧のための費用を決定しています。

国の予算をチェック（予算執行調査）

財務局は、国の予算がどのように使われ、どのような成果をあげたか、無駄な点はないか等を調査する予算執行調査を行っています。調査結果は、制度の見直しや翌年度の予算編成などに反映されます。

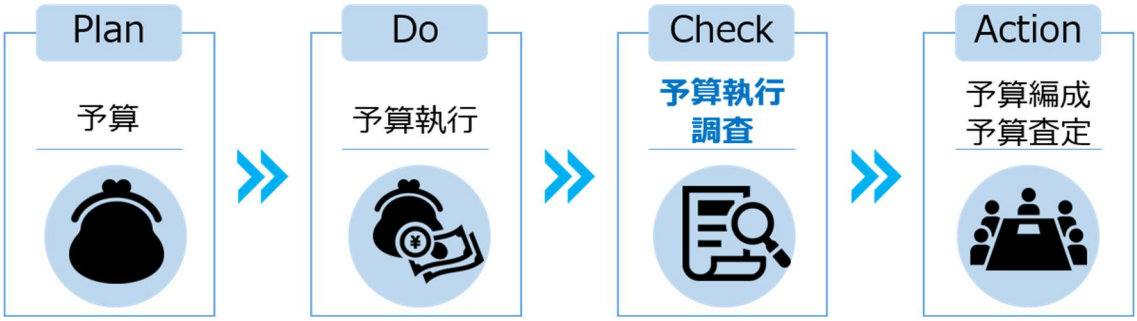

調査結果等は
こちらから
ご覧ください

豊かで暮らしやすい街づくり（財政融資資金の貸付）

財務局は、地方公共団体が生活の基盤となる社会資本（道路・上下水道・学校・病院等）の整備などに資金を必要とする場合に、その資金（財政融資資金）をお貸ししており、豊かで暮らしやすい街づくりが進むよう、手助けをしています。こうした資金は、中国地方のすべての県及び市町村で活用されています。

このほかにも、財政運営に関する勉強会の開催や参考となる情報の提供など、地方公共団体が行う財政状況改善に向けた取組をサポートしています。

～サポート事例～

財政運営に関する勉強会

地方公共団体に対して、財務状況の分析結果等を活用した勉強会を開催しています。勉強会では、将来世代の視点で考える「フューチャー・デザイン」という考え方を取り入れ、“まち”の未来について、自由な発想でアイデアを出し合う場になっています。

財政運営に関する勉強会

財務局のネットワークを活かした意見交換会

私たちに相談をお寄せいただいた地方公共団体に、先進的な取組を行っている団体の事例や支援メニューを紹介するため、他地域の財務局や財投機関と連携し、Web意見交換会などを開催しています。

地方公共団体との意見交換会

国有財産

地域での有効活用～身近な国有地～

国有地は、地域の身近な場所で活用されています。

その一つ、広島市内にある中央公園も国有地で、広島市への無償貸付を通じて公園として整備されています。

中央公園は令和６年に、サッカースタジアムなどの「ひろしまスタジアムパーク」として、新たなにぎわい拠点に生まれ変わりました。

ひろしまスタジアムパーク

各県の活用事例

中国財務局では、管内の国有財産について紹介したパンフレットを作成し、ホームページで公表しています。

詳細はこちらをご覧ください

担当課		
	財務局	管財総括第一・二課、審理課、国有財産調整官、特別国有財産管理官 統括国有財産管理官(一・二・三)、統括国有財産監査官、首席国有財産鑑定官
	財務事務所	管財課
	出張所	管財課、統括国有財産管理官

まちづくりへの貢献

広島駅新幹線口に所在する大規模な国有地「二葉の里地区」での取組は、地域と緊密に連携するとともに、まちづくりに配慮した土地利用や民間の企画力を反映した売却を通じて、広島の玄関口にふさわしい“まちづくり”に貢献しています。

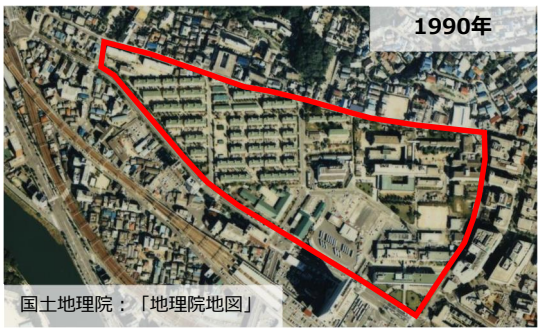

国公有財産の最適利用

宇部市役所の老朽化・耐震性等の課題解消における建替えにあたり、中国財務局が主導して宇部市及び広島国税局と協議を重ね、隣接する宇部税務署との合築整備を進めるなど、周辺一帯の国公有財産について最適利用を実現しました。

整備前

整備後

本庁舎棟

国有財産の売却等による有効活用

庁舎や宿舎跡地など不要になった国有財産（土地や建物）については、公用・公共用の利用を優先して売却を行い、地域において利用要望がない場合には、一般競争入札により売却を行い、有効活用するとともに、国の財政にも貢献しています。

また、有用性が高く希少な国有地は、将来の地域ニーズに対応できるよう留保財産として国が所有権を留保し、地域・社会ニーズを踏まえ、定期借地権による貸付けにより有効活用しています。

金融

皆さまに安心して金融取引を行っていただくための取組

金融モニタリング業務（監督・検査）

財務局は、金融機関等の業務運営が適切か、財務内容に問題はないか、マネー・ローンダリングやテロ資金供与対策が十分に行われているかなどについてチェックしています。

また、金融機関等に対して、事業者の事業内容や成長可能性などを適切に評価した上で、融資判断や助言を行うよう促しています。

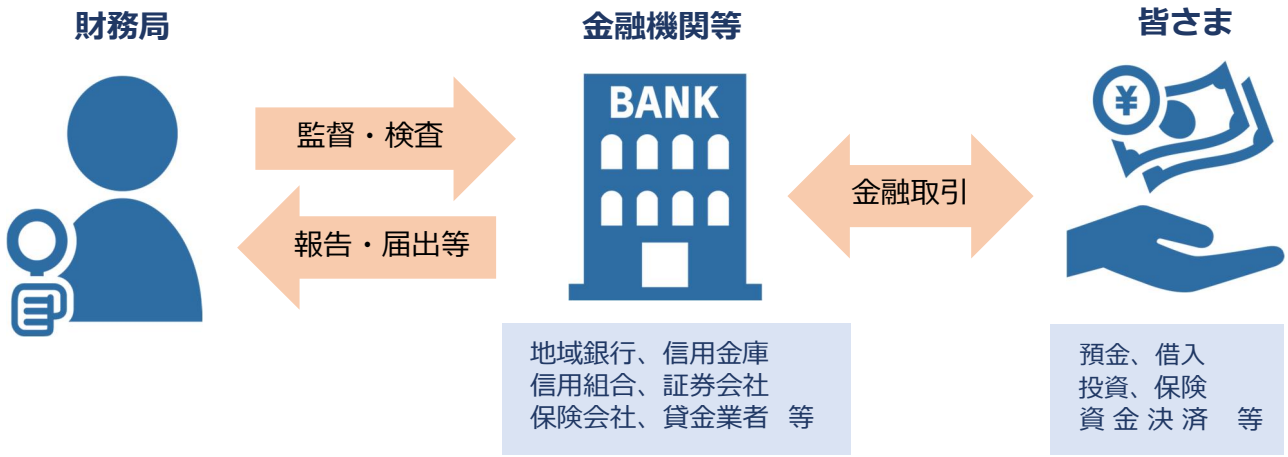

事業者支援の一層の推進

経営課題に直面する事業者に対する資金繰り・経営改善・事業再生・事業転換支援等の取組を推進するため、金融機関、商工団体、地方公共団体等と連携し、実効性のある事業者支援態勢の構築とその深化に取り組んでいます。

事業者支援セミナー

金融機関と財務局による事業者支援合同勉強会

皆さまの金融知識を深めていただくための取組

金融トラブル防止講座

特殊詐欺や投資詐欺、不正送金といった金融犯罪に巻き込まれないための対策や、多重債務に陥る原因と解決方法などに関する講座を、高齢者の方々をはじめ様々な世代を対象に開催しています。

講座等で使用する教材例

地域の集会所での出前講座

ホームページやSNS等を活用した情報発信

皆さまの金融知識の向上に役立てていただくため、身近な金融トラブルの防止に関する情報などを積極的に発信しています。

金融監督第三課マスコットキャラクター

多重債務問題を啓発するパネル展

企業内容等開示等

担当課　財務局　理財課
財務事務所　財務課
（たばこに関する業務のみ）

企業内容等の開示書類の審査

財務局は、投資者保護のため、株式の上場会社などから提出される、企業の財務内容などが記載された「有価証券報告書」等を受理・審査しています。

これらの情報は、EDINET（電子開示システム）を通じてどなたでも閲覧することができます。

EDINETはこちらから閲覧できます

公認会計士試験の実施

企業財務の適切な開示について、社会的な要請が強まる中、財務諸表の監査に携わる公認会計士の公共的使命はますます重要になっています。

財務局は、公認会計士になるための国家試験を実施しています。

たばこ・塩に関する業務

製造たばこの小売販売業や出張販売の許可などを通じて、たばこ販売業者の適正な配置を図るとともに、20歳未満の喫煙防止に取り組んでいます。

また、塩製造業者、塩卸売業者の登録などに関する事務を行っています。

貨幣の発行・回収

財務局は、製造された貨幣を造幣局から受け取り、日本銀行へ交付しています。また、日本銀行が回収した貨幣を受け取り、造幣局に保管を委託しています。

さらに、造幣局で製造された納品前の貨幣の検査等も行っています。

外国為替検査

財務局は、海外送金がテロリストなどの経済制裁対象者に行われていないかを確認するため、金融機関等、外国為替取引等業者に対する外国為替及び外国貿易法等に基づく検査を行っています。

対内直接投資審査制度に関する業務

健全な投資を一層促進しつつ、国の安全等に係る技術などが流出することなどを防ぐため、外国投資家が一定の事業を営む日本の企業に対して一定の投資を行う場合に事前届出を求めています。

財務局では、当該審査制度の手続きに係る相談や情報収集を行うほか、制度の周知を行うことで、制度の不知による法令違反の発生・技術流出の防止に努めています。

経済調査

担当課　財務局　財務事務所　経済調査課　財務課

地域経済の情報収集・分析

中国地方の経済情勢などについて、情報収集や分析を行い、経済財政政策に役立てています。
なお、その結果を報道機関に発表するとともに、当局ホームページ等で公表しています。

法人企業統計調査

中国管内（5県）に本社を置く資本金１千万円以上の法人企業を対象に、資産、負債及び純資産の構成並びに損益の状況を調査しています。

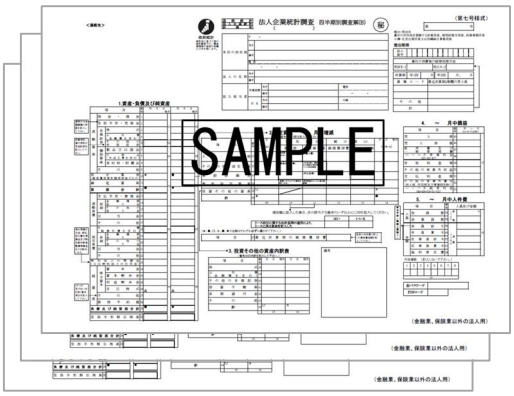

法人企業景気予測調査

中国管内に本社を置く資本金１千万円以上の法人企業を対象に、景況判断、売上高、利益、設備投資などの現状や見通しについて四半期に１度調査しています。

局長による記者会見

管内経済情勢報告

中国管内の経済動向を取りまとめ、四半期に１度、全国の財務局長が出席する会議（全国財務局長会議）で、財務大臣に報告しています。

地域経済の特別調査

その時々の経済情勢を踏まえた特定のテーマについて調査を行い、全国財務局長会議で財務大臣に報告しています。

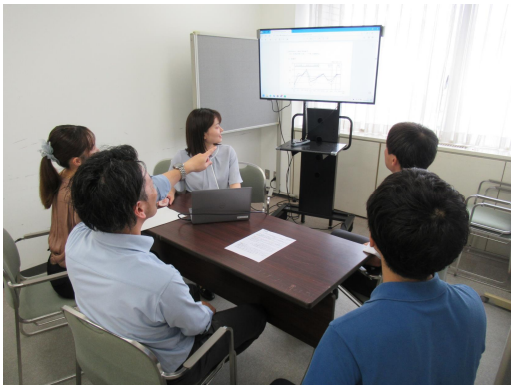

調査結果の分析

テーマ例

- ✓ 賃金の動向
- ✓ 収益力強化の取組
- ✓ 人材確保の取組
- ✓ スタートアップ企業の状況

調査結果は
こちらから ▶

担当課　財務局　財務事務所　財務広報相談室　総務課

財務省・金融庁・財務局の情報を発信

財務省・金融庁・財務局の取組について、ホームページやSNSを通じて発信、あるいは地域の皆さまに直接お伝えするとともに、これらに対するご意見・ご要望を財務省・金融庁に伝えるなど、地域と中央を結ぶ役割を果たすよう努めています。

職員による出前講座・出前授業

財務局は、職員による出前講座・出前授業を行っています。

もし、財務局の業務について興味がございましたら、お気軽にご相談ください。講演料・交通費などの負担はありません。皆さまの会社・団体・学校などで講演・授業を実施してみませんか？

小学校・中学校・高等学校での取組～財政教育プログラム

日本の未来を担う児童・生徒の皆さんに、日本の財政に興味・関心をもってもらいたい、そんな思いから職員が先生となって出前授業（財政教育プログラム）を行っています。

財政をより身近なものだと感じ、自分事として捉えてもらうため、グループワークを取り入れています。

大学での取組

私たちの業務について深く知っていただくため、地元の大学において様々な講義を実施しています。

また、一部の大学では、国税局や税関等国の機関、政府系金融機関等とも協力し、連続講座を開設しています。

講演テーマ例

- 財務大臣になって国の予算をつくろう！（小・中・高での出前授業）
- ご存じですか？国有財産
- 中国地方の景気ってどうなっているの？

出前講座等のお申込みはこちらから

財政教育プログラムはこちらから

皆さまからのご相談を受け付けています

● 総合窓口

ご意見等は電話または右記二次元コード（ホームページ）よりお受けします。

受付時間：平日　8：30～17：45

※受付フォームは24時間ご利用いただけます。

電話：082-221-9221（代表）

受付フォーム
はこちらから

● 多重債務相談窓口

借金でお悩みの方からのご相談をお受けします。

受付時間：平日９：00～17：00（12：00～13：00を除く）

電話：082-221-9206

● 金融ほっとライン

預金・融資・保険・投資商品など金融サービスに関するご質問やご相談をお受けします。

受付時間：平日９：00～17：00（12：00～13：00を除く）

電話：082-221-1552

松江財務事務所

〒690-0841
松江市向島町134-10
電話 0852-21-5231

中国財務局

〒730-8520
広島市中区上八丁堀6-30
電話 082-221-9221

鳥取財務事務所

〒680-0845
鳥取市富安2-89-4
電話 0857-26-2295

山口財務事務所

〒753-8526
山口市中河原町6-16
電話 083-922-2190

岡山財務事務所

〒700-8555
岡山市北区桑田町1-36
電話 086-223-1131

下関出張所

〒750-0025
下関市竹崎町4-6-1
電話 083-234-4003

呉出張所

〒737-0051
呉市中央3-9-15
電話 0823-21-6411

倉敷出張所

〒712-8062
倉敷市水島北幸町2-2
電話 086-444-5265

Chugoku Local Finance Bureau